

## 滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 第4回会議

### 配付資料一覧

#### 1 協議会関係資料

- |       |                                      |      |
|-------|--------------------------------------|------|
| 資料1-1 | 滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 第3回会議 会議概要 (案) | P. 1 |
| 資料1-2 | 令和5年度入学者選抜日程                         | P. 3 |
| 資料1-3 | 滋賀県立高等学校入学者選抜Web出願システム概要 (案)         | P. 4 |

#### 2 中間報告関係資料

- |     |                                 |      |
|-----|---------------------------------|------|
| 資料2 | 滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 中間報告 (素案) | P. 6 |
|-----|---------------------------------|------|



## 滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 第3回会議 会議概要(案)

日 時	令和4年8月30日(火) 13時30分～15時30分
場 所	滋賀県庁 北新館5階 5-A会議室
出席委員	会 場：若松委員、馬淵委員、松浦委員、寺田委員、明吉委員、樋口委員、北村委員、東谷委員、小南委員、加藤委員、都賀委員、犬井委員、浦島委員、福井委員、炭谷委員、木部専門委員、田中専門委員 リモート：井手委員、塚本委員 (出席19名)
欠席委員	原委員 (欠席1名)
県出席者	村井教育次長、嬉野教育次長、横井高校教育課長、澤幼小中教育課長、青木保健体育課長、小林私学・県立大学振興課長、南野競技力向上対策室長、白井参事、杉原参事、武原主幹、他関係職員
傍聴者等	傍聴：7名 報道：1社

## 1 開 会

## (1) 専門委員の委嘱について

木部専門委員(大津清陵高等学校長)および田中専門委員(瀬田工業高等学校長)に対して委嘱状が交付された。任期は令和4年8月30日から令和6年3月31日までとされた。

## (2) 専門委員の自己紹介

専門委員より自己紹介が行われた。

## (3) 滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会第2回会議の概要について

事務局より資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

## 2 協 議

「生徒の優れた点を多面的な観点で評価しつつ、主体的な進路選択を推進する入学者選抜方法等のあり方について」

論点①「推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜の現状と課題など」

論点②「一般選抜の現状と課題など」

論点③「入試日程および入試業務など」

## (1) 入学者選抜に関するアンケート集計結果および分析結果について

高校教育課長より資料(別紙)に基づき説明があった。

## (2) アンケートの結果を踏まえた論点①および論点②についての協議

前回に引き続き、論点①および論点②について、アンケート結果を踏まえ、ポイントを①「アドミッション・ポリシーに沿った実現可能な選抜方法」、②「受検機会の複数化について」の2点に絞り議論を行った。また、事務局から2点、情報提供を行った。

○事務局からの情報提供の概要は以下のとおり。

- ・ 競技力向上対策室から国スポ後の強化拠点校の在り方について、次のような情報提供があった。  
強化拠点校は、競技団体とともに強化センターとしての役割を担っており、県民や競技団体関係者の期待は高い。そのため、強化拠点校のうち、当該競技の普及・振興や強化センターとしての役割が期待される学校については、国スポ終了後もレガシーとしてその仕組みを継続していきたい。また、国スポ後は強化拠点校の指定に関わらず、スポーツの実績をもとに行う推薦制度は、スポーツを滋賀の高校で続けたいと思う生徒のために残してもらいたい。
- ・ 保健体育課から部活動の地域移行の動向について、次のような情報提供があった。  
令和5年度から公立中学校における休日の部活動から地域移行となり、本県でも2市でモデル事業に取り組むなど検討を進めている。今後、学校外の地域での活動に参加していく生徒が増えていくことが見込まれる。また、全国大会を主催している日本中学校体育連盟では地域クラブなどの大会への参加を認める方向で検討されている。

○ポイント①における主な意見は次のとおり。

- (ア) 中学校長の推薦制度は、受検生の意欲等が保障されていると考えている。また、スポーツや文化を特色とする高校に行きたいと考える生徒は一定数いるため、スポーツ・文化芸術推薦選抜については継続してほしい。今後、部活動の地域移行の動向も踏まえ、中学校長推薦制度と自己推薦制度の両方あればよい。 (高校関係者)
- (イ) 特色選抜で総合問題を必ず課す必要はない。総合問題に替え、実技検査などを課すことで特色を打ち出した選抜が可能になる。しかし、現在の特色選抜における受検者数を考えると、選抜内容の精選、受検者数を絞れるような出願要件や募集枠を高校ごとに柔軟に設定できるようにしないと、アドミッション・ポリシーにあった選抜を実現するのは難しい。 (高校関係者)
- (ウ) 中学校において、地域での活動を把握し評価するよう努めているが、100%とは言えない。校外での活動を評価されることが明文化されればよいが、中学校によって対応が異なると公平性の問題がでる。 (中学校関係者)、(PTA関係者)
- (エ) スポーツや芸術が得意でアイデンティティが早期完了している人だけが、高校を選ぶことができる選抜方法だけにこだわる必要はない。最初から専門化することだけがよいことではない。 (PTA関係者)
- (オ) 特色を出せる高校と出せない高校が必然的にあり、それほど特色にこだわる必要はない。「幅広く基礎力を養成する」、「国語力を大事にする」などを特色とする高校があってもよい。 (学識経験者)
- (カ) 定時制、通信制は就労している青少年の教育保障が本来の学校設立の理念である。そのため、推薦選抜、特色選抜において、定時制で高校の特色を出すことは難しい。 (高校関係者)

○ポイント②における主な意見は次のとおり。

- (ア) 3月に行われる一般選抜において、2種類の観点で選抜を行い、現在の特色選抜に替えることは、複数回の選抜機会を保障するとともに業務負担の軽減につながる。しかし、1校しか出願ができないため、主体的に高校を選択することよりも合格できる高校を受検することになるのではないか。 (学識経験者)
- (イ) 受検機会の複数化については、出願事務など中学校教員の負担はあるが、目の前の子どもや保護者の気持ちも考慮すると、現状維持がよい。 (中学校関係者)
- (ウ) 生徒にとって、出願変更の時期というのは高校進学に関して真剣に考える時期であり、現状の制度を残してもらいたい。一方で、倍率の数字を見て志願先を変えるというのは、スクール・ポリシーで高校を選択させることと、矛盾する。 (中学校関係者)、(学識経験者)

○その他の意見は次のとおり。

- (ア) 滋賀県以外の他府県から優秀な子どもたちをいかに滋賀に学びに来てもらうのかという視点もあってよいのではないか。 (PTA関係者)
- (イ) 入試のDX化を進めることで業務改善され、簡素な入試業務になると考えられるが、現在の大変さを基準に考えるのではなく、業務改善された時に何をすべきなのかを考えるべき。 (PTA関係者)
- (ウ) 毎年500人以上の生徒が他府県へ流れている状況を踏まえた上で、入試日程を工夫しなければいけないし、受検機会を増やししながら、アドミッション・ポリシーに対応した選抜の内容についても考えていく必要がある。 (高校関係者)

(3) その他  
特になし。

### 3 閉会

閉会にあたり、嬉野教育次長から挨拶があった。

次回、第4回協議会の日程については、10月下旬としていたが再調整し、委員には改めて連絡することとした。

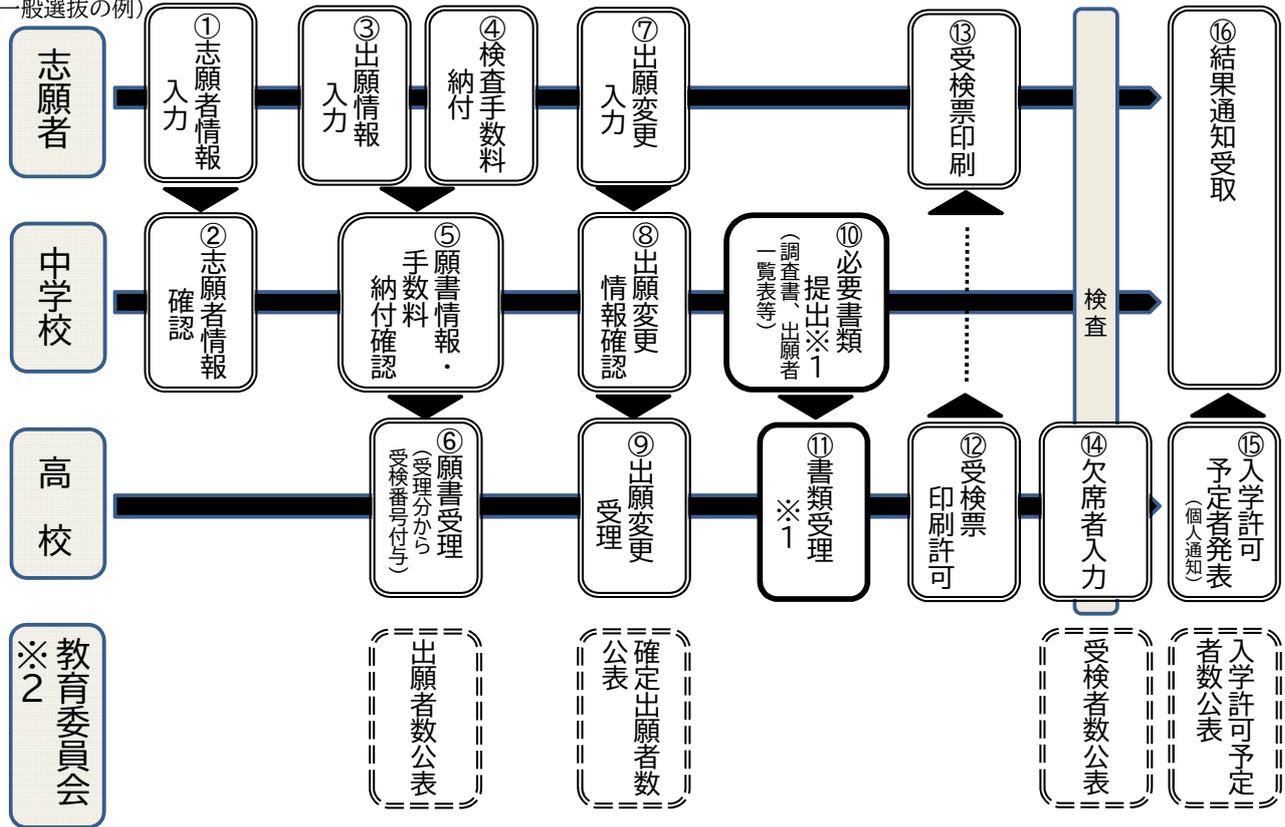
## 令和5年度入学者選抜日程

令和5年1月			令和5年2月				令和5年3月						
日	月	滋賀県 県立高校	滋賀県 私立高校	私立高校等 (近隣府県)	滋賀県 県立高校	滋賀県 私立高校	私立高校等 (近隣府県)	滋賀県 県立高校	大津清陵				
									(通信制)	(昼間制転編入)			
1	日				1	水	出願 (特色、推薦、スポ文)	福井	1	水			
2	月				2	木		入試	福井	2	木	出願変更	
3	火				3	金		入試		3	金	出願変更	
4	水				4	土			岐阜	4	土		
5	木				5	日			岐阜	5	日		
6	金				6	月			奈良	6	月		
7	土				7	火	選抜 (特色、推薦、スポ文)	合格発表		7	火		
8	日				8	水	選抜 (特色、推薦、スポ文)			8	水	一般選抜 (学力検査)	
9	月				9	木				9	木	一般選抜 (実技検査)	
10	火				10	金			京都、兵庫、大阪	10	金		募集
11	水				11	土				11	土		
12	木				12	日			国立高専	12	日		募集
13	金		出願(~21日)		13	月				13	月	募集	募集
14	土				14	火	入学許可通知 (特色、推薦、スポ文)			14	火		募集
15	日				15	水				15	水	入学許可発表	募集
16	月				16	木				16	木	出願(二次)	学力検査
17	火				17	金				17	金	出願(二次)	
18	水				18	土				18	土		
19	木				19	日				19	日		
20	金				20	月	出願(一般)			20	月	入学許可発表	入学許可発表 募集(二次)
21	土				21	火	出願(一般)			21	火		
22	日				22	水				22	水	二次選抜 追検査(一般)	募集(二次)
23	月				23	木				23	木	募集(二次)	二次選抜
24	火				24	金	追検査 (推薦、スポ文)			24	金	入学許可発表 (二次、追検査)	募集(二次)
25	水				25	土				25	土		
26	木				26	日				26	日		
27	金				27	月	入学許可通知 (推薦、スポ文追検査)			27	月	入学許可発表 (二次)	入学許可発表 (二次)
28	土			和歌山、岐阜	28	火	出願変更			28	火		
29	日			岐阜						29	水		
30	月									30	木		
31	火	出願 (特色、推薦、スポ文)								31	金		

# 資料1-3

## 県立高等学校入学者選抜Web出願システム

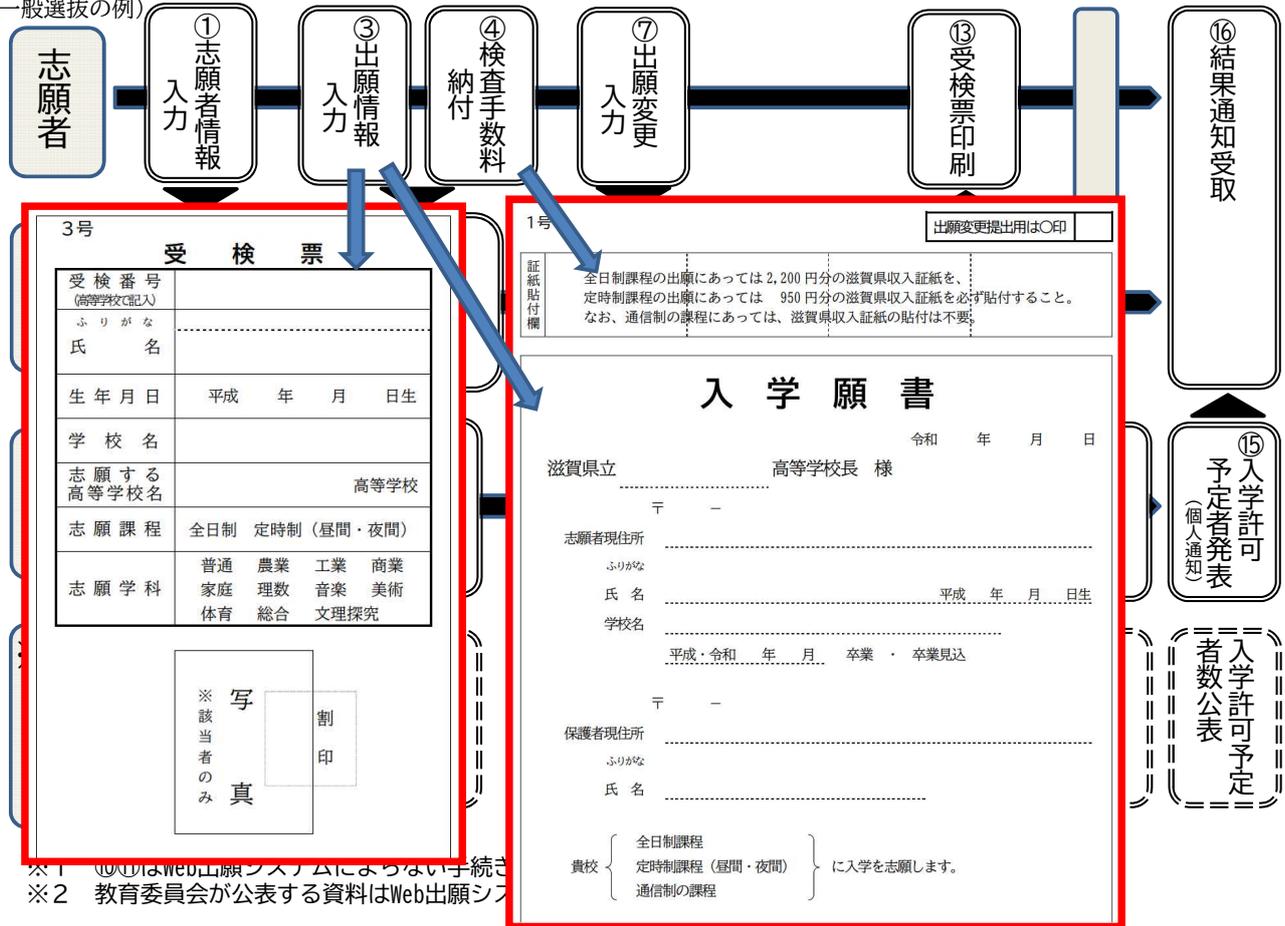
(一般選抜の例)



※1 ⑩⑪はWeb出願システムによらない手続き  
 ※2 教育委員会が公表する資料はWeb出願システムからダウンロードしたデータを使用して作成

## 県立高等学校入学者選抜Web出願システム

(一般選抜の例)



※1 ⑩⑪はWeb出願システムによらない手続き  
 ※2 教育委員会が公表する資料はWeb出願システムからダウンロードしたデータを使用して作成

**主な効果の概要**

【中学校】

- ・ 願書、受検票チェックにかかる時間の削減
- ・ 出願変更願のチェック  
※システムに記載漏れチェック機能あり
- ・ 出願変更手続きのための旅費の削減

【高校】

- ・ 紙面（願書、受検票）の配付を無くしたことによる経費の削減
- ・ 出願受付およびチェック時間の削減（受付は事務室職員を含む）
- ・ 受付後のデータ入力作業時間の削減
- ・ 出願変更受付時間の削減

【事務局】

- ・ 事務局が報道提供資料作成時間の削減

**定量的効果（年）**

【時間効果】

- ・ 中学校：約1,200h
- ・ 高校：約8,300h
- ・ 事務局：約350h

【費用効果】

- ・ 用紙、旅費：約30万円
- ・ 時間を時間外手当に換算：約3,400万円

**定性的効果**

- ・ 志願者と保護者が出願情報の入力や確認および入学許可予定者の発表を、24時間、任意の場所においてタブレット等により行えるなど、県民へのサービス向上。

## 検討主題

「生徒の優れた点を多面的な観点で評価しつつ、主体的な進路選択を推進する入学者選抜方法等のあり方について」

## 検討事項

○ 令和8年度入学者選抜に向けた制度の在り方について

論点① 「推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜の現状と課題など」

論点② 「一般選抜の現状と課題など」

論点③ 「入試日程および入試業務など」



各高等学校が求める生徒像や卒業後の姿、教職員の働き方改革の観点等も踏まえて、議論

令和の時代に対応した新しい入学者選抜制度の構築

1

## 論点① 「推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜の現状と課題など」

## 推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜

- 目的意識（学びたい学科・やりたいクラブ等）の高い生徒が入学し、高校の核となっている。
- スポーツや文化芸術を特色とする高校に興味・関心を持つ生徒は一定数いる。
- 学力だけでは見ることができないことを評価してもらうことができる。
- 学力検査を課さないため、学力に不安のある生徒も入学している。
- 校外での活動を把握し評価していくことに難しさがある。
- 国スポ後の強化拠点校の在り方や部活動の地域移行の動向により制度の変更が必要である。

## 特色選抜

- 受検機会が複数回あることは、チャレンジを促すことにつながる。
- 高倍率を乗り越えるべき困難と捉えることができる。
- 各高校の特色が反映された選抜となっていない。
- 多数の不合格者がでるのは、受検生の心理的負担が大きい。
- 高校における業務（作問、採点など）負担が大きい。

## 改善の方向性

- ☆ 学校推薦制度の継続と自己推薦制度の創設。
- ☆ スポーツや文化芸術の実績を評価する選抜制度の継続。
- ☆ 校外での活動も評価される仕組みの構築。
- ☆ 学力検査は必須とせず、各校がアドミッション・ポリシーに対応した選抜内容を検討。（実技、プレゼン、面接、作文などの検査や評定に傾斜をかけるなど）
- ☆ 出願要件や募集枠を高校ごとに柔軟に設定。
- ☆ 専門化することだけが、高校の特色ではない。

2

## 論点② 「一般選抜の現状と課題など」

### 一般選抜全般

- 全県一斉の統一問題による選抜であり、公正・公平である。
- 生徒のニーズに応じて細かな配慮がなされている。
- 難易度が高く、基礎・基本を確認する内容が不十分である。
- 同じ配点の5教科の点数を合計し、上位から合格とする方法だけが公平なあり方ではない。
- 記述式の問題が増えたことで、採点に時間がかかり負担が大きくなっている。

### 出願変更

- 出願変更の時期は、受検生が高校進学に関して真剣に考える時期である。
- 倍率をみての出願変更は、スクール・ポリシーで高校を選択することになっていない。

### 改善の方向性

- ☆現行制度の5教科の学力検査は維持する。
- ☆基礎的・基本的学力も見ることができる学力検査の内容とする。
- ☆記述式問題の再考など、採点に負担のかからない問題作成を検討する。
- ☆高校の特色に応じて、傾斜配点など複数の評価軸による選抜も推進する。
- ☆出願変更については、現行制度を維持する。

3

## 論点③ 「入試日程および入試業務など」

### 受検機会の複数化

- 受検機会が1回となると、怖い、不安といった気持ちが強くなる。
- 受検生自身が自分を推薦する機会があったほうがよい。
- 1回の選抜で、複数の観点を用いた選抜を行うことは、複数回の選抜機会の保障につながる。
- 中学校側、高校側とも出願業務が煩雑化し負担となっていることは否定できない。

### 入試業務

- We b出願導入により、負担軽減につながる。
- 出願に係る事務作業をいかにスリム化していくのかという働き方改革の視点も大切である。
- 複数回の出願や出願変更は、受検生、中学校側、高校側とも負担となっている。
- 特色選抜実施校における業務（作問、採点など）負担が大きい。

### 入試日程

- 近隣府県の私立高校等の入試日程を注視し、県立高校の入試日程を検討する必要がある。

### 改善の方向性

- ☆受検機会は複数回保障する。
- ☆We b出願の導入を進める。
- ☆DX化が進み業務改善された後のことも踏まえて検討をする。

4

## その他の意見等

### 現状への意見

- ・長期欠席の子どもたち、日本語指導が必要な子どもたちなどに対して、入試における配慮は十分である。
- ・志願者が多い高校では、受検会場の確保が困難である。
- ・毎年500人以上の中学生が、他府県私立高校等へ入学している状況がある。

### 改善の方向性

- ・特別支援学級に在籍する生徒や長期欠席の生徒、また外国人生徒など、多様な生徒の受け入れにも対応した入学者選抜を検討していくべきである。
- ・高校の特色、スクール・ポリシーやアドミッション・ポリシーを受検生へ明確に伝える必要がある。
- ・各校の特色に応じて、推薦枠の拡大、自己推薦制度の活用、傾斜配点の導入や思考力型入試など選抜方法を多様化することで、受検生の主体的な選択を促すことができる。
- ・入学選抜に関わる業務全体のデジタル化、DX化を進めるべきである。
- ・他府県の子どもたちをいかに滋賀へ学びに来てもらうのかという視点もあってよい。

5

## 新入学者選抜制度の方向性

### 1 スクール・ポリシーを踏まえ、子どもの学びに応じた入学者選抜の実施

- 教育目標、育てたい生徒像、入学者受入方針の明確化
  - ・「目指す教育」や「求める生徒像」の周知
  - ・出願要件の明確化(校内外での活動実績、評定 など)
  - ・選抜基準の明確化(活動実績、実技検査、調査書の配点や比率 など)
- 各校の特色に応じた選抜の実施
  - ・面接、プレゼン、ディスカッション、小論文、作文、口頭試問、実技など
- 中学生が自己をアピールできる自己推薦制度の導入
- 多様な尺度での評価
  - ・学力検査では測ることができない資質・能力を評価する機会の保障

### 2 受検機会の保障

- 複数回の受検機会
- 中学生が自己をアピールできる自己推薦制度の導入

### 3 負担の軽減

- Web出願導入による入試業務の負担軽減
- 学力検査内容の精選による採点業務の負担軽減
- 出願変更や二次選抜の在り方をふまえた入試日程の見直し

6

## 滋賀県立高等学校入学者選抜の主な変遷

年度	主な改善内容
平成6年度	推薦選抜の普通科への拡大
平成7年度	推薦選抜にて実技検査の実施
平成9年度	専門学科では特色に応じて推薦枠を拡大
平成15年度	二次選抜の実施(定員に満たない学校・学科)
平成18年度	普通科における通学区域の廃止(全県一区制) 特色選抜の実施
平成29年度	スポーツ・文化芸術推薦選抜の実施
令和3年度	一般選抜の追検査の実施
令和4年度	推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜の追検査の実施
令和8年度	<b>新入学者選抜の実施</b>

7

## 滋賀県立高等学校入学者選抜の概要(現行)

	区分	実施時期	主な内容	入学定員	出願要件	出願変更	二次選抜
学校推薦型選抜	推薦選抜 (追検査あり)	2月 月上旬	*個人調査報告書、推薦書等 *面接、作文、実技検査のうち から2つ以内	*募集定員の 専門学科50% 総合学科40% 普通科30% を上限	*中学校長の推薦 *現役に限る *1人1校、1課程、1学科 (科)限り	なし	なし
	スポーツ・文化 芸術推薦選抜 (追検査あり)		*個人調査報告書、推薦書等 *実技検査 *面接、作文、小論文、総合問 題のうちから1つ以上	*推薦選抜・特色 選抜の募集枠の 50%を上限 *1競技・種目・部 門につき10名以 内	*中学校長の推薦 *現役に限る *1人1校、1課程、1学科 (科)限り *学校ごとに競技・種目の 基準あり *推薦選抜、特色選抜との 併願可		
総合・学力型選抜	特色選抜 (追検査なし)	3月 月上旬	*個人調査報告書、志望理由書 *口頭試問、小論文、総合問題、 実技検査のうちから2つ以上	*募集定員の 専門学科50% 総合学科40% 普通科30% を上限	*志望動機が明白 *1人1校、1課程、1学科 (科)限り	1回	3月 下旬
	一般選抜 (追検査あり)		*個人調査報告書 *学力検査実施教科等の成績	*募集定員から上 記の選抜による 入学許可予定者 を減じた人数	*1人1校、1課程、1学科 (科)限り *学校出願制度あり		

8

## 滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 協議の経過

会議	開催期日・場所	協議内容等
第1回	令和4年3月17日 10:00-12:00 滋賀県庁東館7階大会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員委嘱、会長・副会長の選出</li> <li>・改善協議会設置の趣旨および審議の進め方について</li> <li>・検討主題および主な検討事項について</li> </ul>
第2回	令和4年6月1日 14:00-16:00 滋賀県庁北新館5階5-A会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の解任および委嘱等</li> <li>・第1回会議での意見を踏まえた論点まとめについて</li> <li>・論点ごとの協議               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜の現状と課題など</li> </ul> </li> </ul>
調査研究	令和4年7月から8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県立高等学校入学者選抜に関するアンケート調査実施 対象 県立高等学校および市町立中学校の校長、副校長および教頭 県立高等学校1年生</li> </ul>
第3回	令和4年8月30日 13:30-15:30 滋賀県庁北新館5階5-A会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門委員の委嘱</li> <li>・アンケート調査結果概要について</li> <li>・論点ごとの協議               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜の現状と課題など</li> <li>② 一般選抜の現状と課題など</li> </ul> </li> </ul>
第4回	令和4年11月17日 10:00-12:00 滋賀県庁北新館5階5-B会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・論点ごとの協議               <ul style="list-style-type: none"> <li>③ 入試日程および入試業務など</li> </ul> </li> <li>・中間報告（素案）について</li> </ul>
第5回	令和5年1月26日 15:15-17:15 大津合同庁舎7階7-D会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間まとめ 中間報告（案）について</li> </ul>
中間報告	令和5年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間報告公表</li> </ul>

9

## 滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 今後の予定

会議	開催期日・場所	協議内容等
意見聴取	令和5年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間報告に対する意見聴取の実施 対象 県立高等学校および市町立中学校の校長、副校長および教頭</li> </ul>
第6回	令和5年5月頃 場所未定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間報告に対する意見聴取への対応</li> <li>・新制度概要（案）について</li> </ul>
第7回	令和5年8月頃 場所未定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終報告（素案）について</li> </ul>
第8回	令和5年10月頃 場所未定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終報告（案）について</li> </ul>
最終報告	令和5年12月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終報告公表</li> <li>・新制度公表</li> </ul>

10

## 滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 委員名簿

任期:令和4年3月17日～令和6年3月31日

区分	氏名 (敬称略)	職名等	備考
学識経験者	若松 養亮	滋賀大学 教授	会長
	井手 慎司	滋賀県立大学 教授	
	原 清治	佛教大学 副学長	
市町教育委員会関係者	馬 淵 均	米原市教育委員会 教育長	
	松浦 加代子	湖南市教育委員会 教育長	
高等学校関係者	寺田 佳司	滋賀県私立中学高等学校連合会 副会長 滋賀県私立中学高等学校連合会 会長	R4.3.31まで R4.4.1から
	杉原 真也	県立守山中学校・高等学校 校長	副会長 R4.3.31まで
	明吉 正知	県立守山中学校・高等学校 校長	R4.6.1から
	樋口 啓子	県立石山高等学校 校長	R4.6.1から副会長
	臼井 正士	県立長浜農業高等学校 校長	R4.3.31まで
	北村 登志子	県立長浜北高等学校 校長	R4.6.1から
	武原 正樹	県立草津東高等学校 教頭	R4.3.31まで
	東谷 正宏	県立草津東高等学校 教頭	R4.6.1から
	小南 美穂子	県立河瀬高等学校 主幹教諭	

11

## 滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 委員名簿

任期:令和4年3月17日～令和6年3月31日

区分	氏名 (敬称略)	職名等	備考
中学校関係者	加藤 三男	彦根市立中央中学校 校長	副会長
	都賀 正樹	大津市立青山中学校 校長	
	浦島 容子	高島市立マキノ中学校 校長 高島市立高島中学校 校長	R4.3.31まで R4.4.1から
	山本 久美子	東近江市立湖東中学校 校長	R4.3.31まで
	犬井 裕明	東近江市立能登川中学校 校長	R4.6.1から
	福井 洋枝	守山市立明富中学校 教頭	
保護者関係者	炭谷 将史	滋賀県公立高等学校PTA連合会 会長	
	塚本 晃弘	滋賀県PTA連絡協議会 会長 滋賀県PTA連絡協議会 顧問	R4.3.31まで R4.4.1から
区分	氏名 (敬称略)	職名等	備考
専門委員	木部 浩次	滋賀県大津清陵高等学校 校長	R4.8.30から
	田中 俊夫	滋賀県立瀬田工業高等学校 校長	R4.8.30から

12